

第20章 クラブ会員の再入会について

クラブ付則第1条5項に次の通り記載されています。

「グッドスタンディングで退会したいかなる会員もクラブ理事会の承認を得て再入会することができ、退会前の奉仕記録を自己の全奉仕記録の一部として保持する。ただし、退会后12ヵ月を超えた会員は、会則第3条2項の規定に従わなければならない。」

2008-2009国際理事会決議により、12ヵ月以内の再入会の場合は国際協会の入会金は免除される。クラブを退会してから長期間が経過した場合は、クラブ理事会の判断に従ってクラブ会則第3条2項による新しいスポンサーにより再入会することが妥当である。

更にクラブは、退会会員の再入会を想定して、すべての退会会員の記録を保持しておかなければならない。尚、転籍等により元のクラブが複数である場合、何れのクラブへも再入会できる。

(1) 再入会員の奉仕歴維持書式

再入会した会員の以前のクラブにおける経歴加算の申請は、別紙の「再入会員の奉仕歴維持」書式によります。再入会した会員は必要事項を記入し、クラブ会長とクラブ幹事の証明をもらい、クラブ幹事は、これを国際本部へ送付します。

その際、12ヵ月を超えて再入会した会員は25ドルの国際協会入会金が必要です。

(2) その他の会員（転籍会員）について（クラブ付則第1条6項）

退会后12ヵ月以内の転籍会員は「転籍会員用書式」を使用しますが、退会后12ヵ月を超えて他のクラブへ移った会員には経歴加算の申請用紙がありません。そこで、別紙の「再入会員の奉仕歴維持」書式をそのまま使用して国際本部へ送り、承認を受けることができます。

再入会員の奉仕歴維持（書式例）

以前の奉仕活動を誇りに思うグッド・スタンディングの会員として、下記の通りの活動年数を合計年数に加えたいと思います。記録に加える年数は、グッド・スタンディングで活動した年数でなければならないことを理解します。下記情報は、私を知る限り、正確で完全なものです。正確な時期がわからない場合は、大体の時期を記入しました。

名 前（ふりがな）		会員番号
ク ラ ブ 番 号		地区
現在の所属クラブ名		
都 道 府 県	JAPAN	

以前所属したクラブ名、地区、入会日、退会日、退会の理由を、下の空所に記入して下さい。

ライオンズクラブ名	地区	入会年月	退会年月および退会理由

現在のクラブ活動年数を除き、「グッド・スタンディング」で活動した合計年数 _____

現在所属のクラブへの入会年月 _____

_____ ライオンズクラブに対して正確さを保証します。 年月日 _____

本人の署名 _____ 年月日 _____

クラブ会長署名 _____ 年月日 _____

クラブ幹事署名 _____ 年月日 _____

- ・ 国際本部では、コンピューター、マイクロフィルム、月例報告書、転籍書類などを使って、上記情報の正確さを調査します。
- ・ クラブの会長と幹事が証明する署名をつけたら、月例報告書をともに提出します。
- ・ 「再入会員の奉仕歴維持」の「再入」には「転籍」も含まれます。